

(様式1)



山口市

報道資料

令和6年8月9日

1 件 名	令和6年度山口市定額減税補足給付金(調整給付)における 確認書の誤送付について
2 日 時	令和6年8月9日発表
3 場 所	—
4 内 容	【概要】 標記給付金の対象ではない「死亡した方」へ、申請書類(「確認書」)を誤って送付したことが判明いたしましたので発表いたします。 【経緯】 令和6年7月31日 給付金の対象者34,136名へ「確認書」を送付 8月5日 死亡した家族宛に「確認書」が届いたとの電話問い合わせあり 委託業者に確認を行い、処理ミスであることが判明 相手方に電話で状況を説明し、謝罪 【該当者数】 222 名 (令和6年1月2日から6月27日の間に死亡した方分) 【原因】 給付金の対象者ではない「死亡した方」のデータを市から委託業者へ提供し、「確認書」の送付対象者から除外するよう依頼したが、委託業者の処理に一部漏れがあり、誤って送付したものの。 【今後の対応】 誤送付の該当の御家族へ、状況の説明等を記載した謝罪の文書を送付する。 【担当課コメント】 「このたびは誤送付により、御迷惑をおかけすることとなり、心からお詫びを申し上げます。今後は、このような事案が発生することがないように、適正な事務処理に努めてまいります。」
5 問い合わせ	山口市総務部総務課 課長 山本寛之 TEL (083)934-2722